

ノンイミグランド-EDビザ

(タイ教育省の認可を受けた教育機関(学校教育のみ)の学生。私立学校に関する法律に基づく非公式学校、もしくは同様な形態の私立の教育機関(語学学校、ダイビングスクール、ボクシングスクールなど)の生徒を除く。)

新型コロナウイルスによる入国制限の措置が実施されている期間の申請時に必要な書類

タイ王国大阪領事館は追加の書類を依頼することがあり、不備や不正な内容の申請を拒否する権限を有します。また、申請者が全ての書類を揃えていても、領事館はビザ発給を拒否する権限を有します。その際、ビザ発給拒否の理由については回答致しません。

※ 申請に必要な書類はビザ申請日から1ヶ月以内に発行されたものとなります。ただし、タイ側の会社登記謄本は6ヶ月以内に発行されたもの。

1. 旅券：残存有効期間が6ヶ月以上あり、査証欄の余白部分が2ページ以上あるもの
2. 3.5 x 4.5 cmのカラー写真付き申請書1枚：全ての欄を記入し、申請者が署名したもの。写真は6か月以内に撮影されたもの (http://www.thaiconsulate.jp/files/user/appli_pdf/application_for.pdf)
3. 経歴書：全ての欄を記入し、申請者が署名したもの (<http://site.thaiembassy.jp/upload/pdf/about-visa-personalhistory.pdf>)
4. 身元保証書 原本 および 身元保証人のパスポートのデータ面(顔写真ページ)もしくは身分保証人の直筆署名入りの運転免許証の裏表のコピー または日本側の教育機関発行の推薦状 原本
5. 入学許可書 原本
6. ビザ発行を要請するタイ側の学校/大学/教育機関の招聘状 原本
※署名者のパスポートのコピーを添付すること
※推薦状および招聘状は、教育機関/事業団のレターヘッドのある用紙を使用し、申請者名・役職名・入国目的(業務内容)・月給・入国日(在東京タイ大使館もしくはタイ王国大阪総領事館発表の特別便の渡航日)・滞在期間・必要とされるビザの種類を記載し、社印/公印の捺印および代表者(サイン権保有者)の直筆署名が必要。宛名は[Royal Thai Consulate-General, Osaka]と記載すること。
※招聘状の代表者署名が欠けている場合、ビザ申請の際に他の人に代理として権限を委任する委任状を提出すること
7. タイの所轄省庁発行の承認状 原本(インターナショナルスクールおよび大学を除く)
8. 教育機関の捺印および代表者(サイン権保有者)署名が全ページにある設立許可証のコピー(大学を除く)
9. 申請者または保護者の預金残高証明書
10. 大学生の場合は日本の外務省認証済の無犯罪証明書 原本(開封厳禁)が必要
11. 航空券(E チケット)または航空会社発行の予約確認書コピー(申請者名、便名、タイ入国日が記載されたもの)

日本国籍以外の申請者が必要な追加書類：

1. 在留カードのコピー：3ヶ月以上の残存有効期間があるもの
更新中の方は、入国管理局が発行した在留期間更新許可申請の申請受付票のコピーを提出する必要があります。

2. ビザ申請用紙（および写真）が 3 枚以上必要な国籍
アフガニスタン、アルジェリア、イエメン、イラク、インド、エジプト、ガーナ、カメルーン、北朝鮮、ギニア、赤道ギニア、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、サントメ・プリンペ、シエラレオネ、シリア、スーダン、スリランカ、ソマリア、中国、中央アフリカ共和国、ネパール、パキスタン、パレスチナ、バングラデシュ、リビア、リベリア、レバノン
3. ビザ申請用紙（および写真）が 4 枚以上必要な国籍
ナイジェリア、イラン

注意事項：

学校／大学／教育機関が発行した書類に記載された入国日に必ず入国すること